

# 特 別 加 入 保 険 料 率 表

(令和3年4月1日施行)

## 第一種特別加入保険料率

・当該事業に適用される労災保険率と同一の率である。

## 第二種特別加入保険料率

(単位:1/1,000)

| 事業又は作業の種類<br>の番号 | 事 業 又 は 作 業 の 種 類                                               | 第二種特別加入<br>保険料率 |
|------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------|
| 特 1              | 労働者災害補償保険法施行規則（以下「労災保険法施行規則」という。）第46条の17第1号の事業（個人タクシー、個人貨物運送業者） | 12              |
| 特 2              | 労災保険法施行規則第46条の17第2号の事業（建設業の一人親方）                                | 18              |
| 特 3              | 労災保険法施行規則第46条の17第3号の事業（漁船による自営業者）                               | 45              |
| 特 4              | 労災保険法施行規則第46条の17第4号の事業（林業の一人親方）                                 | 52              |
| 特 5              | 労災保険法施行規則第46条の17第5号の事業（医薬品の配置販売業者）                              | 7               |
| 特 6              | 労災保険法施行規則第46条の17第6号の事業（再生資源取扱業者）                                | 14              |
| 特 7              | 労災保険法施行規則第46条の17第7号の事業（船員法第一条に規定する船員が行う事業）                      | 48              |
| 特 8              | 労災保険法施行規則第46条の17第8号の事業（柔道整復師）                                   | 3               |
| 特 9              | 労災保険法施行規則第46条の17第9号の事業（創業支援等措置に基づく事業を行う高年齢者）                    | 3               |
| 特10              | 労災保険法施行規則第46条の18第1号ロの作業（指定農業機械作業従事者）                            | 3               |
| 特11              | 労災保険法施行規則第46条の18第2号イの作業（職場適応訓練受講者）                              | 3               |
| 特12              | 労災保険法施行規則第46条の18第3号イ又はロの作業（金属等の加工、洋食器加工作業）                      | 15              |
| 特13              | 労災保険法施行規則第46条の18第3号ハの作業（履物等の加工の作業）                              | 6               |
| 特14              | 労災保険法施行規則第46条の18第3号ニの作業（陶磁器製造の作業）                               | 17              |
| 特15              | 労災保険法施行規則第46条の18第3号ホの作業（動力機械による作業）                              | 3               |
| 特16              | 労災保険法施行規則第46条の18第3号ヘの作業（仏壇、食器の加工の作業）                            | 18              |
| 特17              | 労災保険法施行規則第46条の18第2号ロの作業（事業主団体等委託訓練従事者）                          | 3               |
| 特18              | 労災保険法施行規則第46条の18第1号イの作業（特定農作業従事者）                               | 9               |
| 特19              | 労災保険法施行規則第46条の18第4号の作業（労働組合等常勤役員）                               | 3               |
| 特20              | 労災保険法施行規則第46条の18第5号の作業（介護作業従事者及び家事支援従事者）                        | 5               |
| 特21              | 労災保険法施行規則第46条の18第6号の作業（芸能関係作業従事者）                               | 3               |
| 特22              | 労災保険法施行規則第46条の18第7号の作業（アニメーション制作作業従事者）                          | 3               |

## 第三種特別加入保険料率

(単位:1/1,000)

| 対                                     | 象 | 第三種特別加入<br>保険料率 |
|---------------------------------------|---|-----------------|
| 海 外 で 行 わ れ る 事 業 に 派 遣 さ れ る 労 働 者 等 |   | 3               |